

長野県生活排水処理構想の改定について

令和5年(2023年)3月24日
 環境部 生活排水課 生活排水係
 小林宏明(課長) 山口 章(担当)
 電話：026-235-7299(直通)
 : 026-232-0111(代表)内線3379
 FAX : 026-235-7399
 E-mail : seikatsuhaisui@pref.nagano.lg.jp

【構想策定の背景】

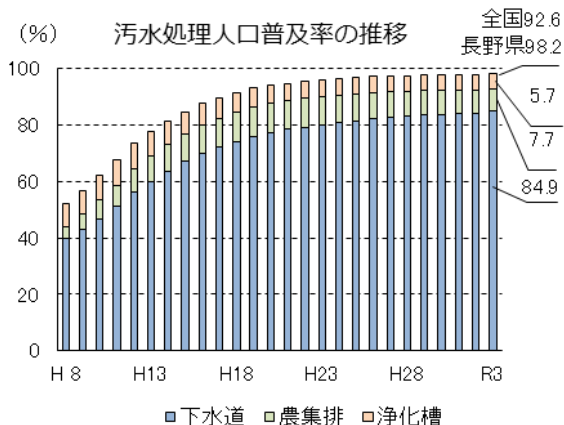
生活排水処理構想は、生活排水施設の建設や更新計画など、生活排水事業を安定継続させるための管理・運営方針を定めるもので、平成22(2010)年度に「水循環・資源循環のみち2010」構想として県や市町村が策定して以来、社会情勢や各自治体の状況変化に対応させて見直しており、今回2回目の改定を行いました。

【現状と課題】

生活排水施設の整備

【現状】

- ・汚水処理人口普及率 **98.2%**(全国6位)
- ・未普及人口 3.7万人



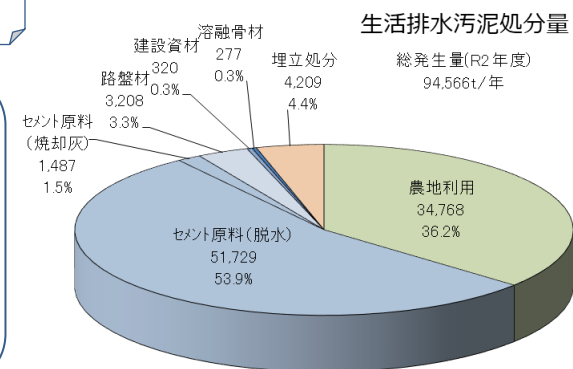
【課題】

- ・人口減少社会に対応した処理方法の最適化
- ・処理区の統廃合等による事業の効率化(広域化・共同化)
- ・老朽化施設の計画的な改築更新
- ・防災・減災対策や地球温暖化対策の推進

汚泥の利活用

【現状】

- ・下水道汚泥は全量利活用
- ・下水道以外は一部埋立処分
- ・農地利用は全体の36%



【課題】

- ・エネルギー利用や農地利用の拡大
- ・汚泥処理における広域化・共同化

長野県生活排水処理構想（2022改定版）

【新構想の期間】

策定
令和4(2022)年度

短期目標(5年後): 令和9(2027)年度

中期目標(10年度): 令和14(2032)年度

長期目標(30年後): 令和34(2052)年度

【改定のポイント】

この構想は、生活排水施設の計画的な整備・更新、処理区の統廃合や共同管理による効率化、発生する汚泥の利活用計画及び事業経営の健全化、広域連携による効率化などについて定めています。今回特に、新たなポイントとして以下の内容を位置付けました。

1. 持続可能な生活排水対策

・ 広域化・共同化

市町村内における農業集落排水や公共下水道の統合を進め、その後に市町村界も越えた統合を進めます。(図1)

- ・ 人口減少に対応した効率的な処理方式へ見直します。
(集合処理から個別処理への転換も想定)

2. 地球温暖化対策

- ・ 流域下水道事業における省エネ改修や創エネ導入等の温室効果ガスの排出量削減対策を進めます。(図2)

図1: 集合処理施設数の推移と計画

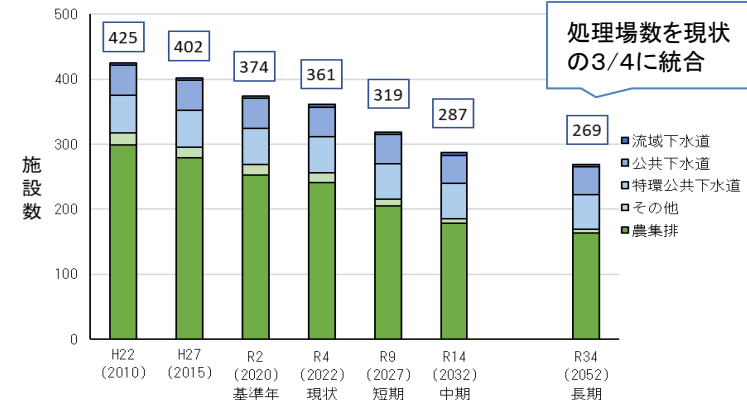


図2: 流域下水道における温室効果ガス削減計画

